

# 施策分析シート（平成24年度）

No1

<b>施策名</b>	安心安全の消費生活	<b>施策No</b>	05-09	<b>部課名</b>	産業経済部産業振興課	<b>課長名</b>	佐久間 内線	445	
<b>関連部課名</b>									
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	産業革新都市[ ]							
	<b>政策</b>	活力ある地域経済づくり[05]							
<b>目的</b>	区民等の消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行うことにより、区民の消費生活の安定と向上を図る。								
<b>指標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>		<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>	
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (28年度)		
	指	講座参加者数	549	848	669	990	1,100		
	標	相談件数	1,367	1,346	1,336	1,300	-		
	標								
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>消費者にも自己責任が求められる現在、悪質商法や架空請求等に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者講座の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>消費者トラブルから身を守るため、多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらう必要がある。</p> <p>出前講座については、特に高齢者の被害防止に重点を置き、関係機関等との連携を図りながら啓発を行っていく必要がある。</p> <p>消費者相談内容は複雑多岐で長時間に及ぶ相談が増えており、社会経済状況の変化に応じた対応が必要である。</p>								
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>消費者講座の効果を上げるため、講座の内容や実施方法について、より一層の工夫を行う。多くの区民に消費者問題への関心を高めてもらうため、地域団体と連携した消費者講座を実施する。</p> <p>高齢者や障がい者等の消費者被害を未然に防止するため、福祉関係部署や防犯関係部署、警察署などとの連携を強化する。</p> <p>相談員が社会経済状況の変化に応じた対応ができるよう今後も積極的に研修等に参加する。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は高い。

# 施策分析シート（平成24年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		22年度	23年度	24年度 設定	25年度 設定	
消費者啓発事業	04-01-30	1,470	3,308	重点的 に推進	重点的 に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は高い。
消費者活動支援事業	04-01-31	6	0	継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。
消費者相談事業	04-01-32	14,974	10,895	重点的 に推進	重点的 に推進	消費生活の安定と向上のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は高い。
電気用品の販売に関する事務	04-01-33	0	0	継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。
計量法に基づく事前調査	04-01-34	0	45	継続	継続	計量法に基づく事務である。
家庭用品の品質表示に関する検査事務	04-01-35	0	0	継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。
ガス事業法に関する事務	04-01-36	0	0	継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。
液化石油ガスに関する事務	04-01-37	0	0	継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。
消費生活用品安全法に関する検査事務	04-01-38	0	0	継続	継続	消費生活用品安全法に基づく事務である。
合 計		16,450	14,248			